

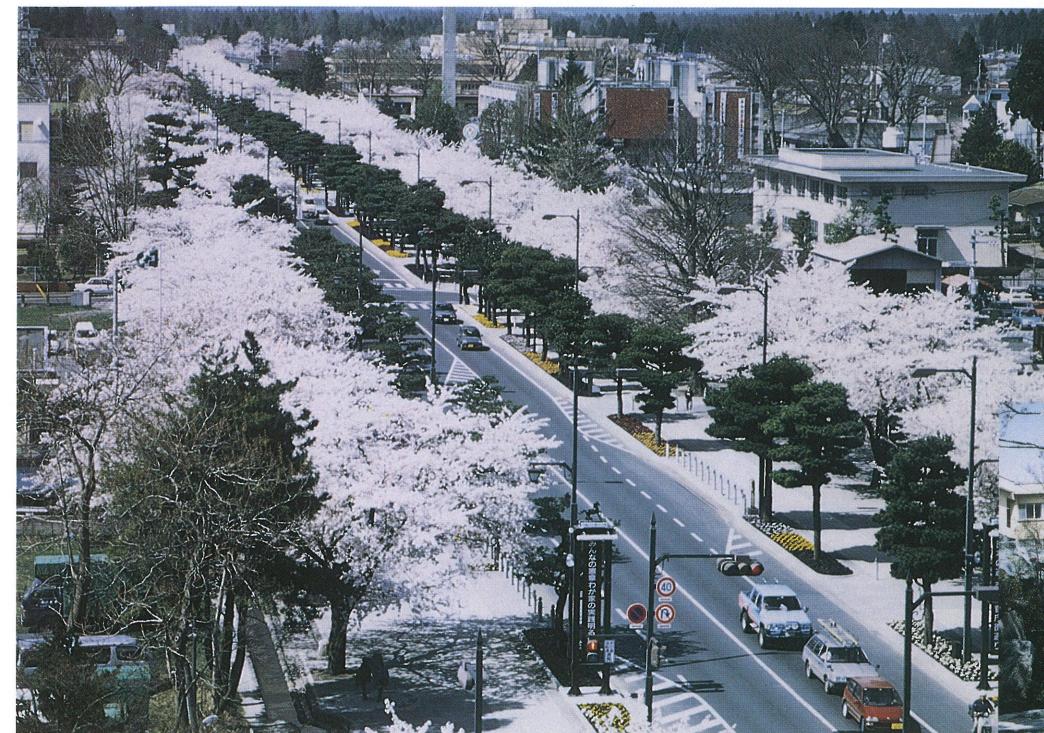
全国街路事業促進協議会 会長賞

都市計画道路 官庁街通り線 シンボルロード整備事業 (十和田市)

■表彰対象者：青森県十和田市建設部都市計画課

表彰の理由

既存の道路空間を活用し、歴史的風土の表現と周辺環境との一体的な景観づくりに努め、都市の顔にふさわしい魅力ある新たな都市空間を創出しているとして評価された。



八甲田連峰を望む官庁街通り

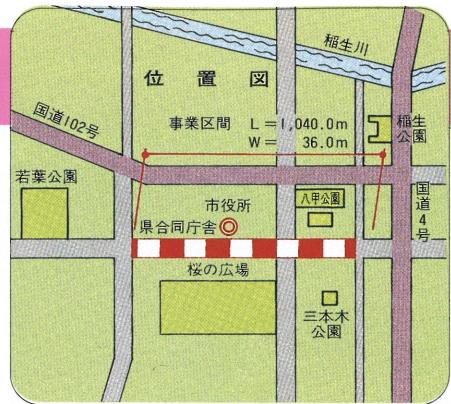


「見て、触れて体験」できる馬のオブジェ

事業のあらまし

本路線は、片側12.5mの歩道を確保しつつ、既存の「桜と赤松並木」とのコントラストを生かしつつ、かつては馬産地であった『馬』にこだわった車止めや、十和田市の開拓の源である人工河川「稻生川」をイメージした「せせらぎ水路」や、日本有数の観光地である「奥入瀬渓流」の「滝」を配し歴史と風土を表現することに努めた。

さらには、触ったり乗ったりできる「馬のオブジェ」や「蹄鉄型案内板」等を設置し、「学習の道」としての整備にも努めた。



蹄鉄型歴史案内板



奥入瀬渓流に流れ込む滝をイメージした人工の滝

事業の効果

本事業の完成により、ゆとりと潤いのある空間が創出されたこと、高質な都市環境が形成されたことなどにより、秋祭りのイベントの場としても市民に広く利用されている。また、花壇には四季折々の花が植えられ、市民の目を楽しませている等、官庁街通り線は十和田市の「顔」にふさわしい道として親しまれている。

- 延長：1,040m
- 幅員：36m
- 全体事業費：1,175百万円
うち街路事業費：1,175百万円
- 事業実施期間：昭和63年度～平成6年度

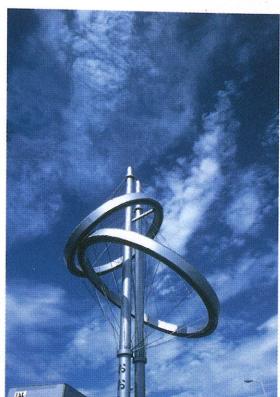
都市計画道路 幹線街路環状第8号線 羽田トンネル整備事業 (東京都)

(東京都)

■表彰対象者：東京都第二建設事務所

表彰の理由

超軟弱地盤や航空機荷重などの課題を最新技術により克服し、道路本来の機能としての走りやすさの確保に努めるとともに、空港にふさわしい景観の検討を進め、トンネル内や出入口など全体にデザインが施され、景観の向上を図っていることが評価の対象となった。



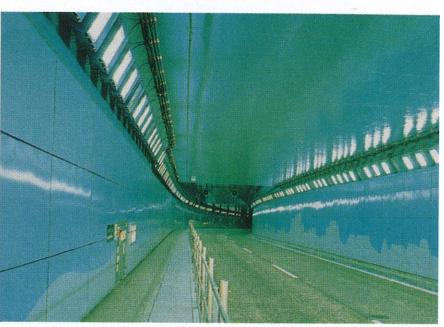
空港トンネル付近のモニュメント



東側坑口（国道357号線から蒲田方向を望む）



西側坑口（蒲田から国道357号線方向を望む）



空港トンネル内部（西側坑口方向を望む）



空港トンネル内部（東側坑口方向を望む）

事業の効果

羽田空港の沖合への展開事業は、旧空港の沖合に新しく埋め立てて、空港施設を移転するものであった。

本事業が整備されたことによって、環状第8号線は、国道357号線や首都高速湾岸線と新たに接続された。また、羽田空港への主要なアクセス道路として一日約34,000台が利用している。

- 延長：1,539m(内、トンネル延長688m)
- 幅員：22.9m(トンネル標準部)
- 全体事業費：18,100百万円
うち街路事業費：16,500百万円
- 事業期間：昭和61年度～平成5年度